

京都文教大学

KYOTO BUNKYO UNIVERSITY

教育後援会

2024 Newsletter No.2

京都
文教
大学
ホームページ



大学公式「X」

INDEX

就職部 就職進路課より

図書館だより

教務部 大学教務課より

学生部 学生課より

社会連携部

フィールドリサーチ

オフィスより

京都文教大 INFORMATION

事務局お問い合わせ先一覧

教育後援会規約

表紙写真／

3月11日、東日本大震災発災から14年、哀悼の意を捧げるため、大学では半旗を掲揚し、キャンパスにある「総願の鐘」を撞きました。

学生と教職員で黙とうを捧げ、被災された方々に寄り添う気持ち、姿勢の大切さを改めて考え、忘れずに前を向いて生きていこうと気持ちを新たにしました。



編集・発行 京都文教大学教育後援会事務局(総務課内) 〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足80

教育後援会ホームページ : <https://www.kbu.ac.jp/kbu/koenkai/index.html>

就職部 就職進路課より

近年の大学生の就職活動(就活)は、さまざまな変化を遂げています。保護者の皆様におかれましては、これらの現状やスケジュール、ルールについて理解を深め、お子様の就活を支援するための参考にいただければと思います。

基本的には政府は学生自身が大学での学生生活や学業に専念できるよう、大学生の就活に対するガイドラインを定めています。例えば、企業が採用に関する情報を提供できる広報開始は3年生の3月1日以降、選考を伴う面接は4年生の6月1日以降、内定式は4年生の10月1日以降とされています。しかし、企業側が早期に優秀な学生を確保したい思い等から就活が早期化しています。特に2023年以降、多くの企業が早期選考を導入し、大学3年生の夏頃からインターンシップやオープンカンパニー等を兼ねた選考が行われるケースが増えています。これにより、学生は早めに自分の進路を考える必要があり、就活の準備を始める時期も早まっています。就活のスケジュールについてですが、一般的には以下のような流れとなります。

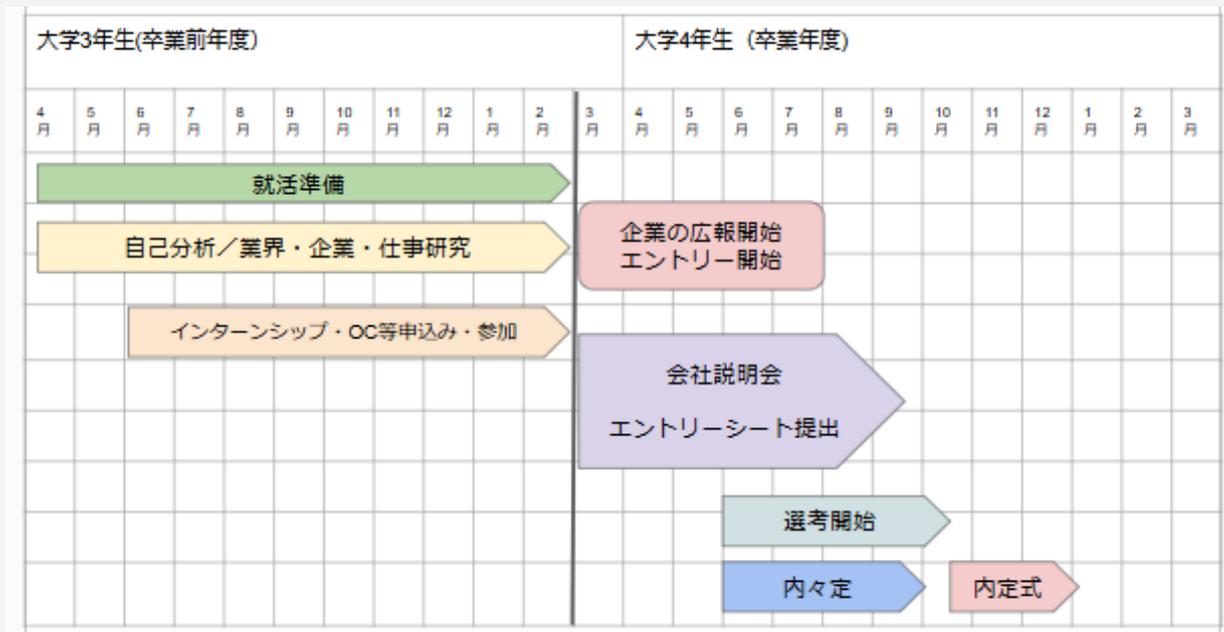
大学3年生の夏から秋にかけてインターンシップやオープンカンパニー等に参加し、企業理解を深めます。その後、冬から春にかけて本格的なエントリーが始まります。多くの企業では、3月から4月にかけて会社説明会を開催し、履歴書やエントリーシート等の提出を求めます。その後、5月から6月にかけて面接が行われます。最終的には、6月末までに内定を得ることを目指すのが一般的です。ただし、企業によってはスケジュールが異なるため、各企業の情報をしっかりと確認することが重要です。

また、近年では新型コロナウイルスの影響を受け、オンラインでの選考が急速に普及しました。企業説明会や面接は、ZoomやMicrosoft Teamsなどのオンラインツールを利用して実施されることが一般的になりました。これにより、遠方の企業や多忙な学生にとって参加しやすくなり、全国の企業にアクセスできるメリットがあります。一方で、対面でのコミュニケーションが減少することによる人間関係の構築の難しさや、オンライン特有の緊張感などの新たな課題も生じています。さらに、最近注目されているのが「AI」の活用です。多くの企業がAIを用いた選考プロセスを導入し、履歴書のスクリーニングや面接の評価を行っています。AIは膨大なデータを分析し、応募者の適性を判断するため、より効率的な選考が可能となります。しかし、AIの導入により、学生は自分をアピールする方法を見直す必要があります。自分の経験やスキルをどのように表現するか、AIが重視するポイントを理解することが重要です。

就活においては自己分析や企業研究が非常に重要です。お子様には、自分の強みや興味を見つめ直す時間を持ってもらい、企業が求める人材像と照らし合わせることをお勧めします。また、就職進路課やOB・OG訪問の活用も推奨されます。先輩たちの経験を聞くことで、実際の職場環境や求められるスキルについて具体的なイメージを持つことができ、就活に対する不安を軽減する助けとなります。

最後に、保護者としてお子様を支援する際のポイントですが、過度なプレッシャーをかけるのではなく、共に話し合い、サポートする姿勢が大切です。就活は人生の大きな転機ですが、焦らずに自分のペースで進められるよう、支えてあげてください。また、精神的なサポートも重要ですので、時にはリラックスできる時間を設けることもお忘れなく。お子様の就活は、将来を左右する大切な時期です。保護者の皆様が理解を深め、温かく見守ることで、より良い結果につながることを願っています。

【 一般的な就職活動のスケジュール 】



※説明会の開催、エントリーや採用選考等の日程は企業によって異なります。

【 就活用語・キーワード 】

□ エントリー

企業へ応募することを「エントリー」といい、その会社に興味があることを示すものです。エントリーは就活ナビサイトを使用するのが一般的です。

□ エントリーシート(ES)

エントリーの際に提出する企業が独自に作成した応募書類のことを「エントリーシート」と言います。履歴等の基本情報に加え、自己PRや志望動機、会社独自の質問等を設けているのが特徴です。複数企業に応募する場合は何通も書く必要があり、就活生は大きな負担となります。

□ ガクチカ

「学生時代に力を注いだこと」の略。エントリーシートや面接で聞かれることが多く、定番の質問です。「力をいれた経験」だけでなく、その経験から「学んだこと」や「自分の強み」となったことを表現することが大切です。

□ オープンカンパニー

大学が開催する「オープンキャンパス」の企業版です。これから就職活動をする学生に対して、業界や企業の特徴を紹介し、自社の魅力をアピールすることで応募を促します。

□オワハラ

「就活終われハラスメント」の略。内定辞退を避けるために、他社への就職活動をやめるよう強要されたり、内定を出す前に内定承諾書を提出させたりと、学生の職業選択の自由を妨げる行為として政府も防止の徹底を要請しています。

□オヤカク

「入社を親に確認すること」の略。内定者に向け「保護者は内定承諾を賛成してくれているか」と確認をしたり、企業側が保護者に直接、内定承諾の確認を行うことを言います。背景には学生有利にはたらく就職環境から内定辞退が深刻化しており、「親から反対されたから」という辞退理由も増えています。内定辞退の対策として企業が保護者に向け会社案内の送付や電話での挨拶などを行うことがあります。

□GD・グループディスカッション

5～6名のグループで与えられたテーマについて討論・発表をする採用選考方法です。企業の採用担当者はグループ内で役割分担や討論する様子を観察し、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、思考力、発想力、創造力等の能力を評価します。

就職進路課では、就職だけではなく進学やその他の進路についても全面的にサポートしています。また学生からの相談対応につきましてはメールの他、WEB面談での支援も行っております。不安なことがございましたら気軽に就職進路課を訪ねるようご指導いただければ幸いです。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。

就職部 就職部長 森野 裕之

図書館だより

宇治キャンパス内には、図書館が三館(普照館・至道館・常照館)あり、約33万冊の図書資料(図書、雑誌、視聴覚資料等)を所蔵しております。図書館では、図書資料の貸し出し・閲覧だけでなく、学生が参加できるような学生選書ツアー、図書館所蔵DVD映画の上映会、図書館情報誌「あーゆず」の学生ライター募集、オリジナルしおりづくりなど様々なイベントも開催しており、学生にとって少しでも役立つ図書館であるよう日々工夫をしています。

また、後援会のご支援により購入した図書資料コーナーもあり、在学生のみならず、保護者の皆様も館内利用や図書資料の貸出利用が可能です。登録料は無料で、最大3冊・2週間の貸し出しができます。

図書館利用証の申込書は、本学図書館ホームページからダウンロードして頂けます。

また、図書館利用案内ほか、本学図書館所蔵の図書資料の検索、開館スケジュール等図書館情報についても、図書館ホームページをご覧ください。

図書館ホームページ : <https://opac.library.kbu.ac.jp/drupal/>

保護者の皆様のご登録、ご利用をお待ちしております。

図書館長 鵜飼 正樹

教務課より

○成績発表のお知らせ

本学では、Webポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT(ユニバーサル・パスポート、通称:ユニパ)」にて成績及び学期期間中の個人時間割をパソコンやスマートフォンからいつでも確認することができます。さらに大学からのイベントや講演会等の各種お知らせ機能も追加され、メールでお知らせを受け取ることもできます。

ユニパへのアクセスにはログインID・パスワードが必要になります。ID・パスワードは、入学年度5月頃に本学よりお送りいたしましたハガキに掲載しております。

〈成績・時間割確認方法〉

- ①保護者向けサイトURL goo.gl/C7H7Sm

または右QRコードよりアクセスしてください。



- ②保護者向けサイトの「成績・時間割確認の方法」よりユニパにアクセス、

ログインいただけます。

【保護者サイト】

- ③メールのお知らせ機能は、ユニパへログイン後、右上の[setting]を

クリック、左上の[メール設定]をクリックし、受信メールアドレスを

入力してください。

※成績発表後にいくつかの正当な理由(再試験結果の反映、休学による成績削除など)によって発表された成績が変更される場合があることをご承知おきください。

※スマートフォンの場合は、「スマートフォンはこちら」をクリックせず、ID・パスワードを入力してログインしてください。

※パソコン・スマートフォン等のインターネット接続環境をお持ちでない方はご相談ください。

個別で郵送させていただきます。ただし、学期ごとの申し出となります。

春学期成績発表・・・8月下旬 / 秋学期成績発表・・・3月上旬

ご不明な点がある場合は、大学教務課までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

京都文教大学 教務部 大学教務課

電話: 0774-25-2426 / E-mail: educat@po.kbu.ac.jp

○教育改善の取り組みについて

本学では、入学していただいたさまざまな学生の皆さんの学びを支えるために、学びのユニバーサルデザイン(UDL)を推進しています。

UDLの趣旨は「平均的な学習者を想定して作成された画一的なカリキュラムではなく、学習者のさまざまなニーズに対応できるような柔軟な学習の目標、方法、教材・教具、評価の方法をあらかじめ提供する」というものです。端的には「いろいろな学び方の選択肢を用意する」ということですが、まず本学で次年度から取り組もうとしているのは、授業実施形態の多様化と、講義系対面授業の録画配信です。

授業実施形態では、従来の「対面授業」に加え、「オンライン授業(オンデマンド型・同時配信型)」を一定程度取り入れるとともに、「対面授業」と「オンライン授業」を併用し、学生の皆さんが自分に適した学び方を選んで受講できる「ハイフレックス型」というスタイルの授業も増やしていきます。ぜひ、自分の学びについてしっかりと考えた上で、これらの多様な授業実施形態を有効に活用してほしいと思っています。学生のなかにはもしかしたら「学校に行かなくていいしラクだから」というような安易な考えだけでオンライン授業を選ぼうとする人がいるかもしれませんが、オンライン授業はなんといっても自分自身で主体的に学ぶ必要がありますし、課題提出などのスケジュールもきちんと自己管理する必要がありますので、決してラクというわけではありません。科目の選択や受講スタイルの選択については、担任教員が個々の学生の特性や状況をふまえて、助言、指導いたしますが、ご家庭におかれましても少し気にかけていただけるとありがたく存じます。

また、対面授業についても、講義系科目は原則録画し、授業後に受講生に配信します。これにより、体調不良その他やむを得ない事情で対面授業を休んでしまった場合も安心です。自分のペースで学ぶことができますので、次回以降の授業についていけなくなるなどの心配がなくなります。(ただし録画を視聴しても出席扱いになるわけではありません。念のため。)さらに当日出席した人も、復習用として録画を見直したり、課題に取り組む際に活用したりすることもできます。この録画配信は、知識伝授を主とする講義系の科目で特に有効です。一方、その場での実践や体験が重要な演習・実習系の科目については、録画配信による授業補償はなかなか難しい面があり、原則対象外となりますが、演習・実習系はほとんどの場合少人数クラスですので、もともと欠席者のフォローは個別に丁寧に行っています。

以上、本学の次年度からのUDLの取り組みについて紹介させていただきました。近年は、通信制をはじめとして、高校までの学び方も多様になってきています。もちろん本学にもそのような多様な学びを経験して入学して来られる方も増えてきています。冒頭にも述べましたとおり、入学していただいたすべての学生にとって、本学のこうした取り組みが学習継続の支えとなり、大学4年間を通してさらにいろいろな新しい学びも経験することで成長してもらえればと思っています。

教務部長／教育開発推進センター長 河本 直樹

2024年度「本学学生生活支援について」

「高等教育の修学支援新制度」のこれから
困りごとへの対処と必要な学外支援、課外活動等
ご 報 告

2024年度、国あるいは本学独自の修学支援の数々について、支援を必要とする学生がきちんと享受できるよう、学生課では手続きや相談等の奨学金窓口対応の他、課外活動への助言指導を行ってまいりました。また学生部としては健康管理センターや学生相談室との連携がますます重要となり、連携強化をはかり学生の個別対応の方向性を了解しあい、本人の意思を大切にしながら、必要に応じたご家族様への状況確認、学科教員との共有を適宜行っております。授業外で学生課をはじめ、各相談部署を訪れる学生はのべ2,000名を下りません。これからも、常に学生その人に対するなかで学び、見識を深め、真摯に向き合っていく所存です。

毎年度実施しております「学生生活振り返りアンケート」の回答では、今年度も困りごとがないと答える学生が7割です。しかし、残り3割の困りごと(体調・生活習慣・対人関係等)があると回答した学生が、1位家族・2位友人に相談し、解決に結びついています。3位が「職員」であり、学生課をはじめ、主に相談部門である学生相談室心理相談員・健康管理センター看護師やキャンパスソーシャルワーカー(精神保健福祉士資格者)・障がい学生支援コーディネーター、社会移行担当キャリアアドバイザー等が専門知識と経験により学生を支援しています。経済困窮の困りごとは下位に位置しますが、日本学生支援機構奨学金の給付奨学生は約390名、貸与奨学生は約750名が採用されており、毎月の受給継続のため対応しています。アルバイトが就学継続に重くのし掛かり、出席状況を危うくする状況においては、教職員が役割分担し学生の状況改善に向け助言指導しております。

また、2025年度より多子世帯の給付奨学金が見直され、授業料等無償化という言葉が浸透してきました。各大学の授業料額は様々であり、所属大学の授業料と国の給付額の差額の納入が必要となります。しかしながら、この大きな見直しにより、授業料負担の軽減される在学学生、新入生が多く存在します。対象者には4月申請スタートに向け、説明会を実施し手続きを促してまいります。最後になりましたが、本学独自の奨学金は教育後援会奨学金制度により支えられています。経済困難な学生が就学を継続できましたこと、厚く御礼申し上げます。

報告後半は、課外活動状況を紹介。今年度より教育後援会より課外活動補助費のうち、海外での課外活動の交通費補助を開始させていただき結果を掲載いたします。学生にとって、正課と正課外において主体的活動のフィールドは広がっています。宇治キャンパス、地域、そして海外へと目を向け、行動し、自己発見する学生たちを応援し、学生が直面する課題を乗り越えるため、学生課は下支えとなってまいります。

参照)2024年度学生生活振り返りアンケート集計結果

https://drive.google.com/file/d/1g3pCmmyJkBMChvdC6NDXRy84NQy_gTR/view?usp=sharing

高等教育の修学支援新制度について

「高等教育の修学支援新制度」は「(1)給付型奨学金の支給」「(2)授業料減免」という2つの支援がセットとなった制度です。

今年度 本学受給学生数 365名(昨年度367名)(2025年3月現在)

次年度4月の新規申込みが可能です。在学生オリエンテーション開催日である3月25日(火)13時から14時に「日本学生支援機構奨学金申込説明会(高等教育の修学支援新制度の説明も含む)」(学生対象)を行います。

また、4月3日(水)9時から10時30分まで新入生を対象とした説明会の開催を予定しております。在学生の方も参加可能です。



高等教育の就学支援新制度について

https://www.mext.go.jp/content/20240404-mxt_gakushi_100001062_1.pdf

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

https://www.mext.go.jp/content/20250207-mxt_gakushi01_100001062_3.pdf



<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html> リーフレットはこちらからダウンロードできます。

[7月8日更新版]

高等教育の修学支援新制度の学業要件って何?

支援の継続に当たっては、一定の学修意欲と学修成果を測る要件を満たす必要があります!

具体的な要件 ※★はこれより変更となる要件(変更内容については裏面参照)

警告(支援は継続)となる要件	廃止(支援打ち切り)となる要件
<ul style="list-style-type: none">出席率が8割以下 ⇒半期15回の授業のうち欠席が3回以上修得単位数が7割以下★ ⇒単位数が、 1年生・・・21単位以下 2年生・・・43単位以下 3年生・・・65単位以下 4年生・・・86単位以下 (卒業に必要な単位数が124単位の場合)GPA(成績評価)が、 所属する学部等の下位4分の1	<ul style="list-style-type: none">修業年限内で卒業・修了ができないことが確定出席率が6割以下★ ⇒半期15回の授業のうち欠席が6回以上修得単位数が6割以下★ ⇒単位数が、 1年生・・・18単位以下 2年生・・・37単位以下 3年生・・・55単位以下 4年生・・・74単位以下 (卒業に必要な単位数が124単位の場合)警告要件に2回連続で該当 ※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、 支援打ち切りではなく、次の判定まで支給停止

ちゃんと出席して、単位を取って、成績が上位4分の3なら大丈夫なんだね。でも、自分や家族が病気になったときとかに、授業を受けられなくて、支援を受けられなくなるのだとしたら、安心して進学できないなあ。

思いがけないことが起こるなど事情がある場合は、要件を満たさなくても打ち切り等にはなりません!

適格認定とは?

家計状況のチェック(マイナンバーで確認)とともに、学業要件が適格であるかの確認がなされます。奨学生として毎年の成績、単位数と学修意欲(目安は左の表のとおり)を日本学生支援機構により確認されます。学生個々ではなく、本学より日本学生支援機構に提出します。

https://www.mext.go.jp/kyufu/student/20240315_ope-dev03_1.pdf

○支援対象

住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学部生かつ、進路への意識や進学意欲・修学意欲をもつ者(成績条件あり)

○支援内容

給付型奨学金および授業料等減免がセットで支援されます。

日本学生支援機構からの給付型奨学金(大学・短大とも)

自宅通学 最大約46万円/年 自宅外通学 最大約91万円/年 が支給されます。
併せて授業料(大学最大70万円/年、入学金減免(本学 最大15万円/1回)が減免されます。
ただし、入学金に関しては2024年度入学生が対象となります。

○支援区分と家計基準

給付奨学金について

住民税非課税世帯を第Ⅰ区分(満額支援)として、収入等の条件によりその2/3を第Ⅱ区分、1/3を第Ⅲ区分、多子世帯(兄弟姉妹の人数3人以上)の学生で世帯年収600万円までの奨学生を対象とする「第Ⅳ区分」が設けられ、満額の1/4が支給されました。

授業料減免について

令和7年度より、多子世帯の採用者(奨学生)は授業料等については、区分に関係なく大学生として支給される減免額が満額、支給されます。対象者には学期ごとに本学学費との差額分を納入していただきます。

○制度の詳細について

文部科学省特設サイト「高等教育の修学支援新制度」<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

○家計基準について

日本学生支援機構(JASSO)のサイトから、支給額等が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。本制度の対象となるかどうかの目安が確認できます。

「JASSO進学資金シミュレーター」<https://shogakukin-imulator.jasso.go.jp>

<お問い合わせ先> 京都文教大学 学生部学生課 student@po.kbu.ac.jp

学生生活について

今年度の各団体やクラブの活動についてご紹介します。

学生自治会【中央執行委員会】

- ・7月18日(木)
夏だ祭りだミニゲームだチャレンジスタンプラリー
- ・11月10日(日)
e-sports大会in指月祭
- ・10月から12月
食券配布
(指月祭・ラーニング commonsの案内も含め行いました。)
- ・12月18日(水)から12月20日(金) (3日間)
お菓子すくいinラーニング commons
- ・3月19日(水)
卒業祝賀会



[指月祭実行委員会]

- [開催日]
：11月9日(土)・10日(日)
 - [テーマ：breaking the limit]
 - [テーマカラー：レッド]
 - [来場者数]
：3718名 学内生772名・一般2946名]
- 実行委員内訳
大学生：103名
短大生：5名
2年生ライフデザイン総合(ライフデザインコース) 2名・助教2名
1年生ライフデザイン総合(ライフデザインコース) 1名



クラブ連合協議会

月1回のクラブ連合協議会総会を開催

3月3日（月）
・リーダー交流会を開催

目的：
団体間の関係づくりの機会を設け
各団体が協力して助け合い企画に
取り組む中で今後も助け合える
関係性の構築を目指す。



男子バスケットボール部

関西学生バスケットボール連盟主催
2024リーグ戦出場

3部昇格を目指し
日々練習に取り組んでいます。



軟式野球部

第4回全日本大学軟式野球選抜大会出場
場所：長野県オリンピックスタジアム

優勝を目指し活動
しています。



吹奏楽部

2024年度実績

- ・京都府大学吹奏楽連盟合同演奏会
- ・涼暮祭
- ・指月祭
- ・定期演奏会
- ・再開コンサート

多数出演のため練習に励んでいます。



軽音楽部

月1回：学内でライブ活動を実施
・サロン・ド・パドマ
・同唱館

所属のバンドが
指月祭にも多数出演



京都文教大学 風竜舞伝

2024年度出演

おの恋おどり（兵庫県小野市）
龍馬よさこい（京都市）
パサラカーニバル（岐阜県瑞浪市）
向島まつり（京都市）など

出場・出演に向けて演舞の練習に励んでいます。



弓道部



大会の出場や高校生との交流など活動中

- 関西学生弓道選手権大会
- 京都府学生弓道選手権大会
- 市民総体通約大会
- 全日本学生弓道選手権大会
予選通過なし

大学生14名・短大生1名（2回生ライフ総合栄賞士コース）
合同で活動しています。

太道同好会

2024年9月1日（月）
日本太道連盟奥旨塾主催
第31回太道西日本選手権大会
第29回太道学生選手権大会出場

毎年この大会に出場するため
日々練習に励んでいます。



京炎そでふれ！文舞蘭

2024年8月18日（日）
おの恋おどり出場
ハートフル賞 受賞

2024年10月13日（日）
京都学生祭典出演

2024年11月9日（土）
指月祭にてオープニングを務め
指月祭を盛り上げました。



女子硬式野球部【指月祭】

日々の練習に加え、練習試合及び
下記大会の出場

- 全日本大学女子硬式野球選手権出場
- 全日本大学女子硬式野球選手権大会出場

指月祭では、2店舗出店

大学13名・短大ライフデザイン総合4名
（ライフデザインコース2名・栄賞士コース2名）

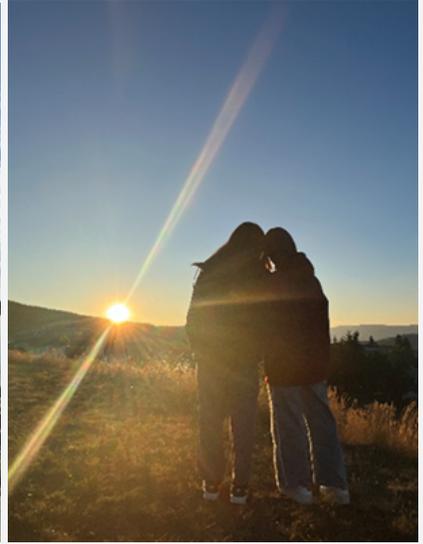


☆☆☆☆☆ Topic ☆☆☆☆☆

海外語学研修

本学では協定校留学として交換留学（長期・韓国）と語学研修（短期・カナダ2大学）の3プログラムに参加することができます。

2024年度は円安・物価高の影響で留学費用を準備できず、断念する学生が多く見られました。このような状況下で、協定校であるカナダのトンプソン・リバーズ大学へ、夏と春に各1名の計2名が、3週間の語学研修に参加しました。中でも夏季語学研修に参加した学生は、カナダで様々な刺激を受け、ホストファミリーと流暢に会話をしたい！他の国の人々とコミュニケーションを取りたい！という目標を帰国後に持ち、2025年度の1年間休学し、イギリスへ私費留学することを決めました。短期留学をきっかけに長期留学への流れができたことの一例になります。



<2024年度 実績>

留学相談人数 /35名

留学説明会参加人数 /7名

留学者数 カナダ トンプソン・リバーズ大学 /2名(語学研修)

韓国 湖西大 湖西大 湖西大 /1名(交換留学・半期)

海外課外活動

学生の海外での課外活動を後押しするために、今年度から教育後援会課外活動補助のうちから海外課外活動交通費補助の支給を設定いたしました。想定される課外活動には語学学習やボランティア、大会出場、現地調査などがあげられます。今年度は10件(9人)の申請があり、スポーツスキル向上やボランティア、進路選択など、それぞれの目的を持って、海外で活動しました。

学生委員会にて交通費補助額の内規を作成し、渡航先の距離により補助額を決定いたしました。(アジア渡航費用半額~5万円、北米等 渡航費用3分の1~上限10万円)10件の報告書のうちから、以下3名の活動内容を取り上げます。

総合社会学科 4年次生	スペイン10日間	サッカースキル向上
<p>(動機) 高校時代に所属していたサッカーのクラブチーム監督からの誘いがきっかけで渡航</p> <p>(活動内容) ・サッカーラボで、自分のドリブル、シュート速度、コントロールの数値を測定 ・現地の子どもたちとサッカー交流 ・10日間で計4日間(2チーム)の練習に参加</p> <p>(活動により得たこと) 自分自身が環境を変えた時にどう適応していくか、その中でどう自分を表現していき、何を得ようとして目的があるのか、ここがすごく大事であると、この留学で感じました。その中で私はもっと海外に触れてみたい、もっといろんな環境に飛び込んでみたいと思っています。今回ただの留学ではなくサッカーも交えた留学ということで私の今後のサッカー人生にもすごくためになったと感じていますし、これから社会人として生きていく中で環境への適応とその中で自分をどう表現するかの大事さを学びました。</p>		
		

総合社会学科 3年次生	タイ4日間	異文化理解
<p>(動機) プーケットやバンコクでの観光体験を通じて、観光業や異文化理解について学び、日本での生活や将来に活かしたいと考え、渡航</p> <p>(活動内容) ・ピピ島ツアーでマヤ湾の環境保護活動について情報収集 ・アジアティーク・ザ・リバーフロントで観光地としての運営や集客の工夫について観覧</p> <p>(活動により得たこと) 現地で学んだ持続可能な観光の視点や異文化対応の経験を活かし、より実践的な視点から学びを深めたいと考えようになりました。また、異文化体験により視野が広まったことで、あらゆる角度から物事を捉え、思考することを念頭に置くようになりました。 今回の経験は、私にとってかけがえのない財産となりました。新しい環境に挑戦することで、自分自身の成長や価値観の広がりを実感できました。この経験を糧に、これからも挑戦を楽しみながら、学び続けていきたいと思えます。</p>		
		

臨床心理学科 3年次生	インドネシア4日間 インド13日間	国際仏教文化交流プログラム参加 孤児院でのボランティア活動
<p>(動機) アジア圏内での多文化交流したい、専攻学科の思考を深めたいため渡航</p> <p>(活動内容) ◆インドネシア ・八正道についての講義 ・僧侶との対話 ・他国の仏教徒との交流 ◆インド ・「死を待つ人の家」で、入居者の食事の準備や清掃のボランティア活動 ・貧困地域での火葬見学</p> <p>(活動により得たこと) インドネシアでの様々な国の人との交流において、異なる文化の中での共生の重要性を再認識しました。インドでは生を考えるとともに多様性についても深く考える機会にもなりました。また、ボランティア活動を通じて、私は単に支援する側としての役割を果たすだけでなく、逆に多くのことを学び、受け取る存在であったことを痛感しました。彼らとの交流を通じて、異なるバックグラウンドを持つ人々となつながら、理解し合うことの大切さを再認識しました。私は将来臨床心理士として働こうと思っているので、今回の活動を通して、多様な文化に触れることができ自分の考える幅が広がりました。</p>		
		

フィールドリサーチオフィスより

京都文教大学 地域連携学生プロジェクト2024の活動報告

京都文教大学では、地域を対象とする学生の自主的活動の中から、地域特性を活かしつつ、成果が期待できる取組を「地域連携学生プロジェクト」として選定し、支援、助成しています(2007年度～2024年度採択プロジェクト数:延べ111団体)。

本学では、地域に根ざし、地域に学び、地域への貢献を目指す本学の教育研究目標を達成するために、まちづくりや地域おこしなどへの学部、学科を超えた主体的な取組や、実習や演習などの延長にあり、大学での学びを発展的に展開するような取組、地域の住民・行政機関・地元企業・団体等との連携、協働で展開する取組を「地域連携学生プロジェクト」として採択し、学びと地域貢献を両立させる場として本活動を推進しています。

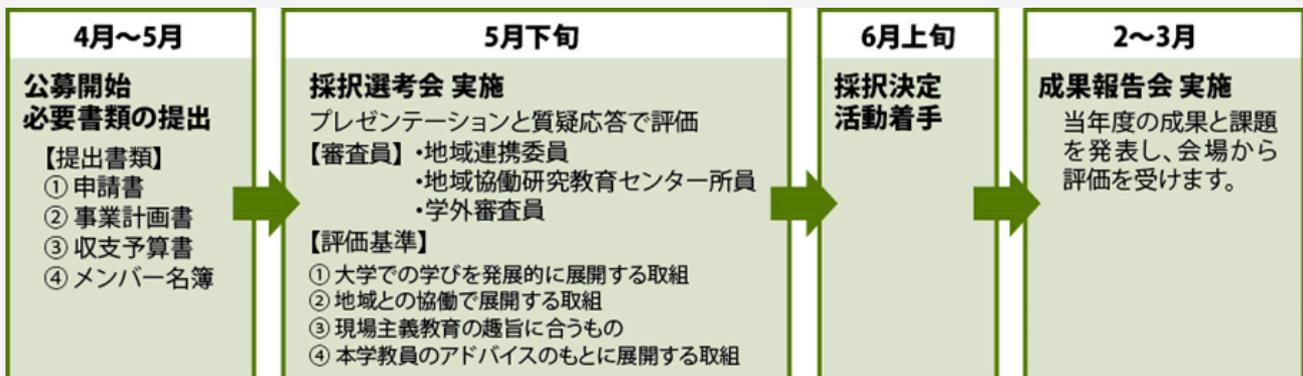
2024年度も、4月から学内にて申請を募り、6月に採択選考会を実施しました。審査は、京都文教大学地域協働研究教育センター員と地域連携委員の教員が担当し、2024年度は昨年度より継続の5団体が採択され、活動に取組みました。

採択された団体は、1年間活動に取り組み、年度末の3月5日に成果報告会での発表と事業報告書の提出を行いました。

地域の皆様のご協力をはじめ、教育後援会様の多大なご協力のもと、活動に励み、実りある1年になりましたこと、厚く御礼申し上げます。

【2024年度 採択団体】

	プロジェクト名	新規／継続	事業実施地	アドバイザー教員
1	宇治☆茶レンジャー	継続 (2010年度～)	京都府内 宇治市	森 正美(総合社会学部実践社会学科教授)
2	商店街活性化隊 しあわせ工房CanVas	継続 (2014年度～)	宇治市	片山明久(総合社会学部総合社会学科教授)
3	KASANEO	継続 (2018年度～)	宇治市	黒宮一太(総合社会学科実践社会学科准教授)
4	KminK	継続 (2022年度～)	久御山町	黒宮一太(総合社会学部実践社会学科准教授)
5	lemon tree	継続 (2023年度～)	宇治市	平尾和之(臨床心理学部臨床心理学科教授)





活動Pick UP!



今年度の「地域連携学生プロジェクト」やフィールドリサーチオフィスの活動について、ご報告いたします。

地域連携学生プロジェクトの活動について

○宇治☆茶レンジャー

急須でゆっくりお茶を楽しむ時間が減ってきている一方、宇治茶は、文化的価値や生産、製造の風景・景観の美しさについての評価が高まっています。また宇治市立小学校での「宇治学」の取組みの中で宇治茶を学ぶ地域学習の広がりや、海外での日本茶ブームなど、宇治茶を取り巻く環境は変化し続けています。本プロジェクトは、学生目線で見つけた「宇治茶」の魅力を幅広い世代に分かりやすく伝え、新たな宇治茶の魅力を創出し、宇治茶文化の振興と継承を目指し、活動に取り組みました。

【宇治茶スタンプラリー】

お茶屋さんや宇治茶にまつわる施設等を巡りながら、楽しみながら宇治茶を学んでもらうイベントです。2月9日～24日までの約3週間実施しました。中宇治エリアにあるお茶屋さんやお茶に関する施設21ヶ所がスタンプポイントとなっており、その内7カ所では宇治茶や地域に関するクイズも出題し、楽しみながら宇治茶を学べるイベントです。



「宇治茶スタンプラリー」

【様々なワークショップで宇治茶に親しむ】

お茶を飲み比べてその茶種を当てる「茶香服」をより簡単にアレンジしたお茶当てゲーム「みんなでお茶当て☆茶レンジ」を行っています。また、急須で美味しくお茶を淹れるコツを伝える「美味しい宇治茶の淹れ方体験」も多くのイベントで行っており、今年度は、お茶当て茶レンジを5回、お茶淹れ体験を16回実施しました。

円山公園や西京区など、初めての場所やイベントでも、宇治茶を広める活動ができた1年となりました。



「美味しい宇治茶の淹れ方体験」

(萬福寺エンジョイフェスタにて)

○商店街活性化隊しあわせ工房CanVas

宇治橋通商店街振興組合のご協力のもと、宇治橋通り商店街の活性化活動に取り組んでいます。CanVasは、宇治橋通り商店街が主催するイベントへの参画や、独自イベントの開催を通して、「また来たいと思える“笑”店街づくり」を目指しています。2024年1月よりNHKの大河ドラマで、紫式部を主人公にした「光る君へ」の放送が始まり、宇治市では紫式部ゆかりのまちとしての観光政策を進めており、CanVasも源氏物語をテーマにした新しい取り組みを実施しました。

【源氏物語ロゲイニング～歩む君へ～】

エリア内の地図と写真をもとに、その現場を探し出し見つけた場所の多さで得点を競う「ロゲイニング」の手法を使ったまちあるきイベントを実施しています。

今年度は、大河ドラマ「光る君へ」に因んだ新しいロゲイニングを作り、9月、10月、12月と3回実施しました。実施に当たり、宇治市観光振興課、宇治市観光協会と何度も協議を重ね、8月には、関係者を招いたプレイベントを開催、本番に臨みました。このイベントには、地元の親子や学生もご参加いただきましたが、大河ドラマで宇治に興味を持った遠方の方も来てくださり、これまでとは異なる層へのアプローチができました。



「源氏物語ロゲイニング～歩む君へ～」

【地域イベントへの参画】

連携先である宇治橋通商店街振興組合が主催するイベントへの参画もCanVasの活動のひとつです。毎年8月には「クラフトビール夜市」、10月には「宇治橋通り笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」があります。これらのイベントでCanVasは、独自の企画によるブース出展と参加(出展)団体のお手伝いを行っています。

わんさかフェスタでは、実行員会に加わり、サポートが必要なブースを呼びかけ、当日はその団体の一員としてブース運営に当たりました。また、今年度は新たに商店街に支店を構える京都信用金庫様との合同ブースを設け、お金をテーマにした体験コーナーを実施しました。



「わんさかフェスタ」

○KASANEO

「ファッション」を通じて幅広い世代が交流できる場を提供することを目的に、結成されたプロジェクトです。着なくなった服(若い頃に着ていた服)を「思い出」と共に、高齢者から提供いただき、それに学生が今の感覚で着こなしを考え、ファッションショーや展示会、雑誌などで紹介していきます。服を「物」としてだけでなく持ち主の「思い出」という付加価値を付け発信することで、人とひとを繋ぐ媒介物となり、超高齢社会といわれる今、世代を越えた地域コミュニティの形成に繋がると考えています。

【思い出衣服譲り受け会】

今年度新たに始めた取組として、衣服を譲り受ける会を設けました。6月と10月に宇治市中心部にあるスペース「中宇治yorin」を会場に行い、地域の方が、思い出のある衣服を持ってきてくださり、学生たちが、そのお話を聞き取りました。

この時譲り受けた衣服は、その後開催されたファッションショーや雑誌にて紹介させていただいております。



「思い出衣服譲り受け会」

【イオンモール高の原との協働企画】

イオンモール高の原よりお声かけいただき実現したイベントです。2025年2月に同モールにて衣服の譲り受け会を2回実施し、そこで譲り受けた衣服を使ったファッションショーを3月に行いました。日頃からイオンモール高の原を利用されている方より衣服を譲り受け、その服と思い出をショーで紹介することで、提供者の方や身近な方にも見

ていただける可能性が広がります。

また、同モールにテナントとして入る衣料品店から商品をお借りし、KASANEOのシニアメンバーが自身の私物と併せて紹介するショーも行いました。テナントとのコラボは、モールならではの取組で、KASANEOの学生メンバーがシニアと一緒にコーディネートを考えることで、シニアへのファッションの提案という新しい試みも生まれました。



「イオンモール高の原での
ファッションショー」

OKmink

久御山町役場で自治会・町内会を担当する企画財政課に地域のパートナーを務めていただき、役場に寄せられる、自治会や町内会から様々な課題や困りごとについて、学生が協力できるものについては、役場や地域の人たちと一緒にその解決にあたっています。今年度は2つの自治会と関わり、高齢者向けのスマホ教室の開催や、イベントのサポートに当たりました。秋には、昨年度に引き続き、久御山中央公園にてKminK主催のイベントを実施しています。また、久御山町のまちづくりや施設活用を考えるワークショップのメンバーも務め、世代や立場を超えた様々な地域の方と意見の交流も深めています。

【地域団体との連携活動】

これまで同様、久御山中央公園の利活用を考えるまちづくり有志団体「KUMIDAN」とは、連携した取組を進めており、特に11月に行われた久御山町政70周年を記念した「わくわくフェスタ」では、公園に集まる方々から「未来の公園」についての声を集めるワークショップを開きました。

また、今年度より「NPO法人 ひと・まち・ジャンクション」が運営する子ども第3の居場所「このこの村」への定期訪問を始め、学校帰りの子どもたちが集うこの場所を月に1度訪問し、宿題を見たり、遊んだり、一緒に過ごしています。

その他、町内の様々な施設(病院の駐車場や寺院、道の駅など)を使い、住民主体のイベントを企画する「MAHALO MARCHE」ともつながり、イベントのサポートなどで関わっています。



↑「わくわくフェスタ」でのワークショップ

【くみやまスマイルフェスティバル2024】

昨年度に引き続き、久御山中央公園を使った「くみやまスマイルフェスティバル2024」を主催しました。昨年同様、出展者の募集やステージ運営についてはKUMIDANの皆さんの協力を得て行い、日頃より連携する京都府立久御山高校の生徒会とともに企画を進めました。

本学の地域連携学生プロジェクトやサークルに呼びかけ、当日は学内外合わせ15団体に販売やワークショップで出展いただき、子どもから高齢者まで幅広い世代の方、約200名の方にご来場いただきました。



「くみやまスマイルフェスティバル2024」

○lemon tree

「宇治市認知症アクションアライアンス:れもねいど」に関わってきた学生たちが、昨年度立ち上げたプロジェクトです。れもねいどの活動には、認知症当事者、家族、この取り組みを応援する地元企業・団体が関わっており、そこに学生が加わることで、世代を超えたこれからの「認知症と生きる社会」の一例を示していくことを目的としています。この活動をより多くの人に認知してもらい、その輪を広げるために学生ならではの強みを活かし、同世代を中心に情報発信などに努めていきます。

【地域イベントへの参加】

今年は、学内外で開かれるイベント参加し、認知症当事者とともに、ブース運営に当たりました。5月には、「萬福寺 エンジョイフェスタ」、10月には「宇治橋通り笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」、12月は本学で開催する「ともいき(共生)フェスティバル」、2025年3月にはイズミヤ六地蔵店で開かれる「わいわいフェスタ」に参加し、子どもたち楽しめるゲームやワークショップを行いました。

その際、学生メンバーに加え、日頃よりグループミーティング等で交流を深めている認知症当事者やご家族、支援者の方にもご一緒いただき、子どもたちと触れ合うなかで、認知症への理解を深めていく活動ができました。



「萬福寺エンジョイフェスタ」

【認知症当事者との交流会】

認知症当事者、ご家族、支援者、学生が定期的に話をするグループミーティングを年6回開催しています。そのなかで、「学生とスポーツがしたい」という当事者の声を受け、7月と2025年2月の2回、大学のテニスコートを使って「テニス交流会」を企画しました。当事者の中には今後も定期的にテニスをされている方が数名あり、その方々がコーチ役を務め学生たちにテニスを教えてくれました。レベルに合わせ、試合やボレーなどを楽しみながら、交流を深めました。



「テニス交流会」

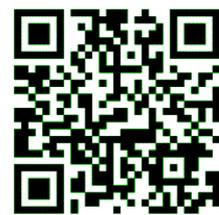
フィールドリサーチオフィスの活動について

○高大連携・接続

本学では、さまざまな高校と連携をし、高校生と大学生が一緒に学び合うことで、相互の気づきや成長を促す機会を設けています。

また高校と大学が「今後の社会を担う人材とはどういったものか」「よりよい教育とは何か」を一緒に考え、実践することで高校教育と大学教育の「接続」も進めています。

特に、高校の進路学習や「総合的な探究の時間」などの実践的な学びにおいて、連携を進めています。具体的な取組については、右記の本学特設サイトにて発信しておりますので、是非ご覧ください。



【高大連携・高大接続特設サイト】

○企業・行政等の連携

宇治市、京都府山城広域振興局、久御山町、精華町、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、城陽市、京都市伏見区、一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結しています。また、本学独自の地元企業、事業所、行政、経済団体等とのネットワーク「京都文教ともいきパートナーズ」には、104事業所(2025年2月現在)の登録があります。まちづくり活動や地域における調査・研究、人材育成、産業振興、子育て支援、生涯学習の推進等、さまざまな分野において連携し、共に「ともいき(共生)キャンパス」の創造に取り組んでいます。

○各附置機関 紹介

京都文教大学心理臨床センターは地域に根ざした市民サービスを提供する場として開設された心理相談・研究機関です。本学の臨床心理学部・臨床心理学研究科の学内実習機関も兼ねており、教員や現場の専門家の指導・アドバイスを受けながら先輩の大学院生がカウンセリングに日々奮闘しております。

京都文教大学地域協働研究教育センターは「地域における本学の教育、研究、社会貢献を一体化し、地域・学生・教職員を巻き込んだ総合的な取組を推進し、その成果を本学の教育活動や地域の発展に還元、寄与することを目的として2014年4月1日「地域協働研究教育センター」が設立され、教育・研究・社会貢献活動に取り組んでおります。

産業メンタルヘルス研究所は、産業メンタルヘルスに臨床心理学の知見を活かすための研究所として、2008年に設立されました。職場のメンタルヘルスに関する調査・研究、プログラムの開発・提供、大学院教育の中で高度専門職業人の育成に取り組んでいます。また、各種講座の開講を通して、臨床心理士・公認心理師をはじめとする産業メンタルヘルス分野の専門職が、職種の違いを越えて研鑽する機会を提供すると同時に、いきいき働く職場をつくるヒントを産業メンタルヘルスの見地から提案する公開講座を企業・行政の人事・総務担当者、経営者向けに開講しています。

○公開講座やイベント等の案内

京都文教大学では学部特性を活かした公開講座をはじめ、京都文教大学教員と自治体職員、団体・企業、地域住民が研究員として参画し地域課題解決に取り組む地域志向研究による公開講座(ともいき講座)や宇治茶の世界文化遺産登録に向けて京都府と共催する「宇治茶文化講座」、他にも本学学生団体によるイベント情報に関するご案内や、教員の講師派遣依頼について、京都文教大学地域協働研究教育センターHP(QRコード参照)にて掲載していますので、是非ご覧ください。

☆公開講座・イベント Pick UP! ☆

「京都文教大学 SDGs探究プログラム」

「だれひとり取り残さない」

SDGsは、2015年の国連総会にて採択された国際目標で、2030年までに達成すべき目標として「17の目標」と「169のターゲット」からなります。

京都文教大学では、未来、そして2030年の主役となる高校生、中学生、小学生(高学年)にも優しく伝えることを目指し、「SDGs」をテーマとした公開講座を現在オンライン開講しています。

講座はすべて無料、約20分のミニ講座を動画で開講し、いつでも視聴いただけます。

どなたでも視聴可能ですので、右のQRコードからご視聴ください。→



※ 他の講座や催しについては、京都文教大学地域協働研究教育センターHP「地域連携&イベント」をご参照ください。

【公開講座・イベント・講師派遣に関するお問い合わせ先】

京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィス

電話：0774-25-2630 / メール：fro@po.kbu.ac.jp



【京都文教大学地域協働研究教育センターHP】

— 京都文教大学 INFORMATION —

保護者の皆様からの声を受け付ける専用メールアドレス

京都文教大学では、教育後援会の皆様からの声を受け付ける専用のメールアドレス(全て半角)がございます。

hogoshanokoe@po.kbu.ac.jp

※ 匿名でのお問い合わせでは対応できないことがあります。お子様の学部・学科・学年・氏名を記載の上、お問い合わせください。

ファミリー制度について

京都文教学園では、本学園で学ばれたみなさまと結ばれた『縁』を大切に、さらにその『縁』をつなぎ広めていきたいと願い、ファミリー制度を設けています。2025年度(令和7年度)入学試験の受験を考えておられる方で、以下に該当する方がおられましたら、是非ご検討ください。

制度の内容	以下に該当する入学生に対し、入学金のうち30,000円を減免します。 本学園の建学の精神に深く賛同する者で、次の(1)～(2)いずれかの条件を満たす者。 (1)3親等以内に本学園設置校の卒業(園)生がいること。 ※ 3親等の範囲－入学生の父母・兄弟姉妹・祖父母・曾祖父母・伯父伯母・叔父叔母 (2)兄弟姉妹が本学園設置校(園)に在籍していること。
制度対象校	京都文教大学大学院・京都文教大学・京都文教短期大学・京都文教高等学校・ 京都文教中学校・京都文教短期大学附属小学校・京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園
申込方法	校種により適用条件・手続き方法が異なります。 お手数ですが当該校にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。
申込期限	入学予定年度の前年度の3月31日【必着】
お問い合わせ	京都文教大学 総務部総務課 電話:0774-25-2400(受付:平日9:00-17:00まで)

事務局お問い合わせ先一覧 (受付:平日9:00-17:00まで)

部 署 名	電話番号
総務課 教育後援会、ファミリー制度、校友会(同窓会)についてなど	0774-25-2400
教務課 授業に関すること 履修登録・時間割・試験・成績・証明書など	0774-25-2426
学生課 学生生活に関すること 課外活動・奨学金・休退学・施設物品借用・学生相談・障がい学生支援・留学など	0774-25-2497
フィールドリサーチオフィス 地域連携・公開講座、高大連携に関すること	0774-25-2630
就職進路課 進路、就職活動、資格・講座など	0774-25-2524
入試広報課 受験の相談、入試イベント、オープンキャンパス等)に関すること	0774-25-2488
図書館事務室 図書館利用、資料・蔵書について	0774-25-2489
研究支援オフィス 研究支援について	0774-25-2494

京都文教大学教育後援会規約

第1章 総則

- (名称)
第1条 本会は、京都文教大学教育後援会と称する。
(本部)
第2条 本会は、京都文教大学内に置く。
(目的)
第3条 本会は京都文教大学(以下「大学」という。)の方針に則り本学の発展に寄与するとともに、大学と学生及び家庭との連携を密にし、教育事業を援助することを目的とする。
(事業)
第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)大学の教育、研究に対する協力
(2)大学の教育研究環境の整備に対する協力
(3)学生の研究助成並びに経済援助
(4)会員の親睦
(5)その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 会員、会費及び事業費

- (会員)
第5条 本会は次の会員をもって組織する。
(1)正会員 大学に在学する学生の保護者又はこれに代わる者
(2)特別会員 本会の趣旨に賛同する者で、役員会の推薦に基づき総会で承認された者(会費)
第6条 正会員は次の会費を納入するものとする。
年会費 年額20,000円 春・秋学期の半期ごとに10,000円を納入する。
(事業費)
第7条 本会の事業費は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

第3章 役員

- (役員)
第8条 本会に次の役員を置く。
(1)会長 1
(2)副会長 2名
(3)幹事 若干名
(4)監事 2名
(5)会計 2名
2. 副会長のうち1名は、大学事務局長がこれに当る。
大学事務局長不在の場合は、総務部長がこれに当る。
(役員の選出)
第9条 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。
3. 幹事は会長が委嘱する。
2. 会計は、大学事務局職員の中から大学事務局長の推薦にもとづき会長が委嘱する。
大学事務局長不在の場合は、総務部長の推薦にもとづき、会長が委嘱する。
(任期)
第10条 会長の任期は2年とし、その他の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合の補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
(職務)
第11条 会長は、本会を代表し、これを掌理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。
3. 幹事は役員会に出席し、本会の運営及び審議に参画する。
4. 監事は、会計を監査する。
5. 本会の事務は大学事務局に委嘱する。
(名誉会長)
第12条 本会に名誉会長を置く。
2. 名誉会長は大学学長とする。
(顧問)
第13条 本会に顧問若干名を置くことができる。

第4章 会議

- (総会)
第14条 本会の定期総会は、毎年1回5月に開催するものとし、必要がある場合臨時総会を開催することができる。
2. 総会は、会長がこれを招集し、その議長となる。
3. 総会の議決は、出席会員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
第15条 定期総会においては、次の事項を附議する。
(1)予算及び事業計画の議決並びに決算及び事業報告の承認
(2)会長、副会長及び監事の承認
(3)本規約の改廃
(4)その他役員会が決定した重要事項
(役員会)
第16条 役員会は、第8条の役員をもって組織する。
2. 役員会は、必要の都度会長が招集し、議長となる。
3. 役員会は、役員員の過半数の出席をもって成立するものとし、議決は出席役員員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
第17条 役員会は、次の事項について審議する。
(1)予算案及び事業計画、決算及び事業報告
(2)会長、副会長及び監事の選出
(3)臨時総会に関する事項
(4)特別会員の推薦
(5)本規約の改廃に関する事項
(6)総会に提出する議案
(7)その他本会運営上必要な事項

第5章 雑則

- (会計年度)
第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。
(規約の改廃)
第19条 この規約の改廃は、役員会の議決を経て総会の承認により行う。
付則 この会則は、平成8年4月1日から施行する。
この会則は、平成28年4月1日から施行する。

京都文教大学教育後援会奨学金規程細則

- (趣旨)
第1条 この細則は、京都文教大学教育後援会奨学金規程に基づき、その施行に関して必要な事項を定めるものとする。
(経済的支援を目的とした奨学金)
第2条 本条から第13条は、不測の事態が生じたために、学費の支弁が著しく困難となり、退学又は休学を余儀なくされる学生に対し、教育後援会の支援により、学業の継続を支援することを目的とする奨学金について定める。
(給付金額及び期間)
第3条 この奨学金の給付金額は、当該学期の授業料及び教育充実費相当額の2分の1とする。
2. 給付期間は、春学期又は秋学期の半年単位とし、引き続いて奨学金を希望する者は、改めて所定の手続きをしなければならない。
(給付対象)
第4条 この奨学金は、京都文教大学学部生(科目履修生・研究生を除く)で、在学中に選考基準に該当する者に限り、2回を限度に給付の対象とする。ただし、最終修業年限を超過した者は原則として対象としない。
(採用数)
第5条 奨学生の採用数は教育後援会が毎年度定める寄付金の範囲内で決定する。
(募集)
第6条 受付締切日は各学期の授業料及び教育充実費等の徴収日に間に合うよう別途定める。
(申請手続)
第7条 奨学金を希望する者は、次の書類を学生課に提出しなければならない。
(1)志願書(所定の書式)
(2)源泉徴収票又はこれに準ずる書類
(3)不測の事態を証明できる書類
(選考基準)
第8条 この奨学金給付の選考基準を以下の通りとする。
家計急変の事由が生じた事により、その後1年間の家計基準が給付所得者については841万円以下、給付所得者以外については355万円以下であることが確実となる者。ここでいう「家計基準」の額は、学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の収入金額をいい、「給付所得者」にあっては源泉徴収票の支払金額とし、「給付所得者以外」にあっては確定申告等の所得金額とする。
2. 困窮度、学力・人物・健康については日本学生支援機構の選考基準による。
(選考)
第9条 選考は、学生課で書類を審査の上、学生委員会の委員が直接面接を行い、事情を聴取し、人物・健康・学費支弁の困難度・学業成績等からその資格を検討し、学生委員会の審議を経て、学長が決定する。
(通知及び給付)
第10条 採用が決定した者に対しては、本人及び連帯保証人に文書でもって通知する。
2. 奨学生は次の書類を提出する。
(1)誓約書(付、受領書)
3. 奨学金の給付は授業料及び教育充実費との相殺をもって行う。
(給付取消)
第11条 奨学生が、次の各号に該当するときは、給付決定を取り消すことができる。
(1)奨学生が、給付を必要としなくなった場合。
(2)退学・除籍により学籍を失った場合。
(3)停学その他処分を受けた場合。
(奨学金の返還)
第12条 申請書類等に虚偽の記載事実が認められた場合は、給付を取り消し、奨学金の返還を要求することができる。
(所管)
第13条 第2条から第12条に関する事務は、学生部学生課が行う。
(留学支援を目的とした奨学金)
第14条 本条から第24条は、留学支援を目的とする奨学金について定める。
(留学の種類)
第15条 この規程の対象となる留学形態は以下の通りとする。
(1)交換留学 本学在学中の身分のまま、交換留学協定先の大学にて1あるいは2学期間を学修する留学
(2)短期留学 概ね3週間から1ヶ月までの語学研修と現地文化体験を目的とした留学
(3)派遣留学 本学を休学し、協定先の大学にて1あるいは2学期間を学修する留学(対象校・給付金額・採用人数等)
第16条 この奨学金の対象校・給付金額・採用人数等は、以下の通りとする。

交換留学	短期留学		派遣留学
対象校	湖西大学校	トプノン・リハーズ大学、マキル大学、湖西大学校	リファード大学
給付金額	上限20万円	上限10万円	上限30万円
採用人数	教育後援会が毎年定める範囲		
応募期限	渡航日の1ヶ月前	帰国後の翌々月中	渡航日の1ヶ月前

第17条 この奨学金は、京都文教大学学部生(科目履修生・研究生を除く)で、在学中に次条選考基準に該当する者に限り、1回を限度に給付の対象とする。ただし、最終修業年限を超過した者は原則として対象としない。
(選考基準)
第18条 この奨学金給付の選考基準を以下の通りとする。
(1)交換留学 現地の言語・文化に深い興味関心を有し渡航中は訪問国の人々と交わるとともに、訪問国の伝統と文化を尊重できる学生であること。加えて、現地教員・現地学生・ルームメイトと良好な関係を築き、真剣に学修に励むことが事前面接時に確認できること
(2)短期留学 現地教員・クラスメート・ホームステイ先の家庭と良好な関係を築き学修に励んだ後、修了証書を得るとともに、帰国後に適切な内容の参加報告書を提出できる者
(3)派遣留学 現地の言語・文化に深い興味関心を有し渡航中は訪問国の人々と交わるとともに、訪問国の伝統と文化を尊重できる学生であること。加えて、現地教員・現地学生・ルームメイトと良好な関係を築き、真剣に学修に励むことが事前面接時に確認できること
(申請手続)
第19条 奨学金を希望する者は、次の書類を学生部国際交流オフィスに提出しなければならない。
(1)申請用紙
(2)留学に係る志望動機を記した書類
(3)入学許可書(交換留学・派遣留学のみ)
(選考)
第20条 選考は、国際交流委員会の委員が個別面接を行い、留学動機等を精査後、国際交流委員会の審議を経て、学長が決定する。
(通知及び給付)
第21条 採用が決定した者に対しては、本人に文書でもって通知する。
2. 交換留学及び派遣留学の奨学生には次の書類を提出させる。
(1)誓約書(付、受領書)
(2)振込登録書
(給付取消)
第22条 奨学生が、次の各号に該当するときは、給付決定を取り消すことができる。
(1)奨学生が、留学先予定受入期間の終了を待たず帰国したとき。
(2)奨学生が、現地受入校により退学・除籍の処分を受けたとき。
(3)真剣に学修に励んだことが、帰国後の報告書、あるいは現地指導員からの報告に認められないとき。
(4)退学・除籍により学籍を失った場合。
(5)停学その他処分を受けた場合。
(奨学金の返還)
第23条 申請書類等に虚偽の記載事実が認められた場合は、給付を取り消し、奨学金の返還を要求することができる。
(所管)
第24条 第14条から第23条に関する事務は、学生部国際交流オフィスが行う。
(改廃)
第25条 この細則の改廃は、教育後援会役員会の意向に基づき、当該委員会、教授会及び大学運営会議の審議を経て、学長の意向を受けて理事長の決裁により行う。
付則 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
平成27年4月1日改正(第9条・第13条・第20条・第24条・第25条)
平成29年4月1日改正(第16条・第19条・第20条・第24条)
平成31年4月1日改正(第19条・第24条)
令和4年4月1日改正(第10条・第16条)